

報告番号 甲 第 号

館野文昭君 博士学位請求論文 審査報告

論文題目 中世の歌学と歌学書の研究

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学教授（文学部）文学研究科委員

左藤道生

副査 慶應義塾大学教授（文学部）

小川剛生

副査 国文学研究資料館准教授（研究部）

海野圭介



論文要旨

本博士学位請求論文は、日本中世に成立した、いくつかの特徴ある歌学書について、文献批判を通じてその原態と伝来を推定し、根源的な価値を明らかにする。それとともに、厖大な蓄積を有する和歌に係わる知識全般を「歌学知」として位置づけて、その諸相を考察したものである。

本論文は以下のように構成されている。

序章

第Ⅰ部 初期御子左家の歌学

第一章 藤原定家における三代集注釈の位相—『僻案抄』を中心に—

第二章 藤原俊成・定家の『奥義抄』認識

第Ⅱ部 鎌倉後期成立の歌学秘伝書

第三章 歌学秘伝書諸本研究の課題—『悦目抄』広本と略本の関係を例として—

第四章 『和歌無底抄』諸本の考察

第五章 中世歌学秘伝と歌学書の創出・伝授—『和歌古今灌頂卷』『悦目抄』を中心に

—
第Ⅲ部 南北朝期歌学書『或秘書之抄出』考

- 第六章 南北朝期武家歌人京極高秀とその歌学
- 第七章 『或秘書之抄出』伝本稿
- 第八章 『或秘書之抄出』の生成と享受
- 第IV部 室町期冷泉流歌学周辺資料考
- 第九章 三康文化研究所附属三康図書館蔵『為和秘抄』所収古今注考
- 第十章 冷泉為広の『古今集』研究
- 第十一章 『古今和歌集聞書〔冷泉流〕』考
- 第V部 歌学知と説話
- 第十二章 行基婆羅門和歌贈答説話の変容
- 第十三章 金源三伝承考
- 終章

論文の概要

館野君は、博士前期課程在学中より一貫して藤原定家（1162-1241）の著作を中心とする歌学書研究に取り組んでおり、最近5年間は研究成果を精力的に学術雑誌に発表している。この博士学位請求論文は、それら既発表の論文10本に新稿を加え、新たに構成したものであるが、論文400字詰め原稿用紙に換算して1300枚を越える、頗る浩瀚な内容となっている。

全体は五部に分かたれる。第I部を「初期御子左家の歌学」、第II部を「鎌倉後期成立の歌学秘傳書」、第III部を「南北朝期歌学書『或秘書之抄出』考」、第IV部を「室町期冷泉流歌学周辺資料考」と題しており、それぞれ鎌倉初期、鎌倉後期、南北朝期、室町後期に成立した歌学書を取り上げて、その内容から窺える当該期の歌学の性質・特色を考察している。これに続いて、第V部「歌学知と説話」では、歌学知を母胎とする、あるいはそれと密接に関わる説話文学について分析したものである。

第I部は「初期御子左家の歌学」である。御子左家は藤原俊成・定家父子の活躍によつて、鎌倉時代はじめに歌壇の指導者の地位を獲得した。その定家の多彩な活動の一つに多くの歌学書・歌論書の執筆が挙げられる。ここで定家が最も力を注ぎかつ権威を有したのは勅撰和歌集の研究、わけても古今集とそれに続く後撰集・拾遺集の三代集和歌の解釈であり、その成果として成立したいくつかの考証学的な歌学書を分析したものである。

第一章「藤原定家における三代集注釈の位相—『僻案抄』を中心に—」は、定家歌学における三代集注釈の位置付けを試みている。定家は六十歳代において、『顕注密勘』『三代集間之事』『僻案抄』など、三代集注釈に関するいくつかの著作が立て続けに編んでいる。

同時期に定家は三代集の信頼すべき本文の復原、校勘作業を熱心に行っており、後に子孫にも相伝される定本＝証本が成立している。これまで三代集注釈はこうした本文校勘と密接に結びつく作業として漠然と評価されてきたが、実際には定家は執筆に当たり必ずしも勅撰集の証本を座右にしていなかった事実を明らかにしている。つまり定家の三代集校勘と注釈書撰述とは直線的には関係せず、本文の校勘と証本の作成作業を定家の歌学的營為の中心に据えるならば、三代集注釈はその周縁的なものであると位置づけている。そして定家の三代集の注釈は、六条藤家の歌学を模倣して、一種の試験的意識のもとに行われていたとする。

とかく歌風では対立的にとらえられてきた御子左家と六条藤家と両家であるが、御子左家の歌学の成立にあたり、定家は六条藤家の実証的な歌学の成果を十分に咀嚼し吸収していることが近年注目されている。そこで第二章「藤原俊成・定家の『奥義抄』認識」は、第一章の論旨を受けつつ、俊成・定家にとり、先行する六条藤家の歌学がいかなる対象であったかを考察する。歌壇・歌風の対立が絡むので内実の理解は容易ではないことを踏まえた上で、たとえば俊成は清輔およびその『奥義抄』の歌学を高く評価していた反面、歌合判詞では六条藤家の術学的歌風に対し非常に批判的であった。いっぽう定家は前記三代集注釈において清輔や顕昭の研究成果をしばしば無批判に受け入れている。館野君は俊成の時代は歌壇での両家の対立が最も先鋭的であったからであり、定家が晩年に三代集注釈書を記した頃には、もはや六条藤家が定家に拮抗し得る勢力を持たなくなっていたゆえ、その余裕が六条藤家歌学を称賛させたのだとする。

そして第Ⅱ部「鎌倉後期成立の歌学秘伝書」では、御子左家嫡流の二条家が歌壇の霸権を握った時期、歌学書製作の主体はもはや家の当主ではなく、その家の周辺で活動する門弟などの手で無数の歌学秘伝が成立し、伝授がなされたことに着目、その成立の過程を探っている。

第三章「歌学秘伝書諸本研究の課題—『悦目抄』広本と略本の関係を例として—」では、俊成の師範であり御子左家歌学の祖とされる院政期歌人、藤原基俊（1060–1142）に仮託された著名な歌学書、『悦目抄』の主たる二つのヴァージョン、すなわち広本と略本の先後関係について考察している。両系統の本文と『悦目抄』の原拠である『和歌三重大事』とを比較し、さらに跋文における両系統間の異同について検討した結果、広本が略本に先行すると結論する。続く第四章「『和歌無底抄』諸本の考察」では、やはり『悦目抄』の強い影響下にある歌論書、『和歌無底抄』の考察を行った。この書は、当時の歌壇宗匠であった二条為氏（1222–86）・為世（1250–1338）父子の名が奥書に見えることから、為世（二条家）流の偽書としての印象が強く与えられ、先行研究もすべて「為世流」の秘伝書として整理

してきた。しかし、室町時代中期、足利義尚が書写させていて古態をとどめる龍谷大学図書館蔵『大綱初心』を中心に据えて諸本を再検討した結果、『和歌無底抄』の成立そのものは為世流とは無関係であり、むしろ庶流の冷泉流において生成・享受されたとの新見に達している。第五章「中世歌学秘伝と歌学書の創出・伝授—『和歌古今灌頂巻』『悦目抄』を中心に—」では、密教思想の強い影響が見られる『和歌古今灌頂巻』と『悦目抄』の両書を取り上げる。ここでは戦国期の享受にまで範囲を広げて、歌道師範に入門して秘伝を受ける人々が、こうした歌学書に何を求めていたのかを考察する。そこでは歌道系譜に列なるという要望に答えた権威付け、あるいは神秘的な色彩が強調され、研究者の関心もそこに偏していたが、実際の内容に就いてみれば、わりあいスタンダードな題詠の方法・テニヲハの区別など詠歌の実践的知識を説いており、むしろ実利的なものであるとする。そして伝授の対価として門弟が師範に進上した金品に関する具体的史料を紹介している。

第Ⅲ部「南北朝期歌学書『或秘書之抄出』考」では、佐々木尊誉の嫡子で、室町幕府の重鎮であった武家歌人、京極高秀（1329–92）の手になる『或秘書之抄出』『古今漢字抄』という歌学書・古今集注釈書に焦点を当てている。第六章「南北朝期武家歌人京極高秀とその歌学」では、著者高秀の歌壇的立場、歌学の知識について分析する。これまで高秀は歌壇的には冷泉門として知られて来たが、高秀の『或秘書之抄出』の内容には冷泉流歌学の影響はなく、むしろ当時の二条家歌学に近い。歌学の営みは、歌壇的対立とは直接には結びつかず、こうしたパトロン的武家歌人は、歌道家同士の対立の埒外にあって、歌道に精進した師家を庇護したと評価する。またこの章の附節として高秀の和歌を集めて歌風を分析し、現存歌数は多くないものの、当時の武家のうちでは一定の水準の実力を持ち、冷泉門でも存在感があった歌人とみなす。第七章「『或秘書之抄出』伝本稿」は、この書の初めての本文研究を行ったものである。零細な書であるが意外に流布しており、「松の戸」「定家卿消息」などの異名を持つ伝本も行われた。これら諸本を本文の特徴から大きく三類に分類し、先後関係を解明している。また章末には善本である広島大学蔵本の翻刻を付している。第八章「『或秘書之抄出』の生成と享受」では、この書の出典と影響について考察し、この時期の歌学の特色を探っている。高秀が先行する歌学書の記事を抄出することで成立しており、その源泉は上述の『悦目抄』と全く同時代の『愚問賢注』であり、ほぼそのまま抄出している。したがってここには高秀独自の内容はないはずであるが、やはり独自の見識により記事を再排列することで、独立した一書となっている。しかも『或秘書之抄出』はその後まもなく成立した『[冷泉家] 和歌秘々口伝』という歌学書に直接の影響を与えているという。

第Ⅳ部「室町期冷泉流歌学周辺資料考」では、室町・戦国期には、藤原定家唯一の血脉

を伝え、いささか地味ではあるがしばしば地方に下向して着実に活動した冷泉家の歌学、とくに古今集注釈書について考察している。二条流に比較して、冷泉流の注釈書は乏しく、かつ考察も十分ではないために、ここでは室町期の冷泉家歌学の一端をも明らかにしようとする。第九章「三康文化研究所附属三康図書館蔵『為和秘抄』所収古今注考」は、他書に合綴されて辛うじて伝來した、未知の冷泉流注釈書を紹介し、成立年代・撰者・歌学的立場を分析している。同古今注は冷泉家当主の手になる注とは考えられないものの、戦国期の当主為和（1486-1549）から注説の伝授を受けた者が為和説を核として、周辺で行われている説なども併せてまとめたと推測する。章末にはその翻刻を付している。また第十章「冷泉為広の『古今集』研究—広島大学蔵伝上冷泉為和筆〔江戸前期〕写『古今聞書』を手掛かりに—」では、為和の父為広（1450-1526）の『古今集』研究について考察する。この時期の冷泉家当主にはめぼしい歌学的著作がほとんど存しないが、ここで珍しくも為広のまとまった古今集の注説を紹介する。ところがその内容たるや、保元二年奥書清輔本『古今集』の目録と勘物をそのまま抄出したものであるという。したがって、その内容には見るべきものがないと言わざるを得ないが、冷泉家は室町中期の当主の早世や菲才によってしばらく沈淪し、この間に歌学の伝統が絶えたと言われており、はからずもそのことを証することとなった。その古今学の本格的な復興は為広の次の世代を俟たなければならないのである。いっぽう、既に六条藤家が断絶して久しい室町期、冷泉家で清輔本を享受した事例として貴重であるという。第十一章「『古今和歌集聞書〔冷泉流〕』考」では、やはり冷泉流の注釈とされながら、いまだ正体不明の『古今集』注釈書について、諸本を紹介しつつ具体的に検討した。その内容からは、広く冷泉流に属するものの歌道家からはやや離れた所で成立した、一種の歌学秘伝書であることを確認し、成立時期を南北朝後期—室町初期以降、それをさほど下らない時期と推定した。興味深いことにこの書は南北朝時代成立の由阿（1291-1376？）『詞林采葉抄』の影響を色濃く受け、その成立は冷泉流の歌人・連歌師の手になる『六花集注』に近いところに在ったことを指摘している。これも京都大学蔵本によって翻刻を附載している。

第V部は「歌学知と説話」であり、そもそも歌学の領域のうち歌徳による奇瑞や歌人のエピソードなどは説話とは不可分であり、主として説話文学からのアプローチを試みたものである。第十二章「行基婆羅門和歌贈答説話の変容」では、東大寺の縁起の中で生まれた、難波津における行基と婆羅門僧正との和歌贈答説話について考察した。同説話は仏教史における重要な説話であったが、「難波津」という和歌史的にも重要な地名を舞台とする故に、和歌の起源譚としても用いられるようになったと指摘した。これは後には歌道仏道一如の象徴として援用されるに至るという。いっぽう、第十三章「金源三伝承考」で取り

上げたのは、従来まったく注意されなかった特異な内容の説話である。これは室町後期の『雲玉和歌抄』などに見えるもので、「金源三」なる正体不明の無名歌人が「わがひのもと」という語を自作の和歌に詠んだところ、(恐らく定家から)その身分では詠むべきではないとして認められず、改作をも拒んで、『新勅撰集』に入集しなかったという出所不明の説話である。別の文献では「このひのもと」と改作するならば良い、と提示されたとある。そこで「わがひのもと」と「このひのもと」の和歌における用例を調査し、室町期には「わがひのもと」という語は使用されておらず、一種の制詞となっており、「このひのもと」に代替されるという理解のあったことを突き止めている。このような歌語についての知識が説話生成の背景であると指摘する。なお、これとは別に『民経記』『仁和寺日次記』という一次史料を用いて、「金源三」が鎌倉時代前期、ちょうど新勅撰集成立の時期に実在した人物であること、京において知名度のあった富裕な金商人であった史実を掘り起こして、説話の淵源に遡及するのである。

審査要旨

館野君の研究は、諸本の博搜、精密な書誌調査、本文の比較と分類の検討、原態への遡源と後出本文の弁別といった、厳密な文献学的手法の王道をいくものであり、極めて堅実なものである。さらに歴史学・日本語学の周辺領域の成果にもよく眼を通しての行論は、安定していて危なげが無く、結論も穩当で説得力を持つ。実証的な文学研究として高い価値を持っている。

いったい和歌の知識が歌学、それをまとめたテキストが歌学書であるといつても、そのあり方は実に多種多様である。中世は歌学書生成が特に盛んであった時代であるが、歌学書の範疇は、狭義の文学論に相当する歌論にとどまらず、周縁へと際限なく広がっていく。難解な歌語や古歌の解釈から、本歌取りや題詠などの詠歌の作法や稽古論、あるいは歌道の歴史や歌人説話など、およそ和歌に関する知識全般が「歌学」として一括され、それが有名歌人の教えに仮託され、神秘的な色彩に着色されて秘伝と化すようになり、実に混沌としている。したがって歌学書には、著者や成立時期の明瞭となる書物は少なく、いつ、だれが何のために作成したのか不明なものが夥しくあり、かつ偽書類も多く含む。

問題はこうした得体の知れない歌学書がかえって広く読まれていて、影響力を有しており、中世の学知を考える上で無視できないものとなっていることである。中世歌学は、文学史上でも重要なジャンルでありながらも、その通史的な展開あるいは統一的な把握をすることは極めて困難となっている。現在、新規の研究者の参入が余り見られなくなっているが、館野君は敢えてその困難な課題に取り組んだのである。

本論文の白眉は第二部であろう。『悦目抄』系の歌論は、諸本の関係がとりわけ複雑であり、現存の伝本だけでは書承系譜を描くことも困難である。しかし館野君はここで問題を広本と略本との関係に限定して比較検討した結果、明確な結論に到達し得たのである。そこで『悦目抄』系歌論に限らず、関係の複雑な歌学書・伝書類の諸本研究については、いきなり全貌を把握しようとするよりも、対象を限定した考察を積み重ねてゆく方法が有効なのではないかという考えを提示しているが、その着実な考察は、比較的早くに本文が提供され長く二条家末書と信じられてきた『和歌無底抄』の原形に遡及し、その内容は冷泉流と呼び得るものであることを論じている。これも、対象とする諸本を限定して考察を行うことで得られた成果であり、歌学秘伝書の諸本研究において、先に示した方法が一定の有効性を持つのである。こうして一度は紹介され位置づけられても、館野君が実際に調査して、詳しく再検討した結果、初めて正しく位置づけられた伝本が非常に多いのである。またある歌学書が先行歌学書の記事を取り込んで成立することはしばしば見られるが、その相互の関係を綿密に腑分けすることによって、抄出・再構成により新たな歌学書がつぎつぎと生成してゆくあり方に、中世における歌学テキスト生成の典型が見られるとしたのは、歌学書のみならず写本文化の学藝の知のありように重要な示唆を与える提言である。

しかしいっぽうで問題点がない訳ではない。

中世歌学の統一的な把握は困難であるとはいえ、やはりその全容を俯瞰するような見通しを提示すべきであろう。第一部で対象としたのは考証を中心とした定家の歌学書、第二部は藤原基俊に仮託された偽書、第三部では著者は分明であり先行書の抄出からなる京極高秀の歌学書、第四部は冷泉家門弟とおぼしき集団の手による古今集注釈書となっているが、これらの成立事情・性格はかなりまちまちであり、「歌学書」として一括するにはもう少し丁寧な導入準備が必要であったかと思う。つまり対象とした「歌学知」とはいかなるもので、どのようなテキストとして享受されていたか、通史的な考察が必要であった。内容が雑多であっても、扱うテキストがどのようなものかを説明することで、研究の方向性・必要性をより切実に読者に把握して貰えるはずで、思想史的な記述は敢えて避けているが、余りにも禁欲的であるのが惜しまれる。

そのため論もまた各部で完結する散発的なものとなり、いまだ点であり全体を貫流する線となって来ないし、全体の構想が見えにくくなっている。また、いくつかの部では、取り上げた作品やその分析が余りにトリヴィアルであることも問題である。第一部の定家歌学書を扱う二章については、既に過去にいくつもの先行研究があり、主要な史料も出尽くしている。本文の比較検討が多少微視的となることはやむを得ないが、結論も予想されるところを大きく出ず、やや物足りない。また第Ⅲ部で俎上にした南北朝期の『或秘書之抄

出』は、これまで殆ど注目されなかつたものであり、また第Ⅱ部で取り上げた『悦目抄』を受けるもので、かつ一部伝本が定家に仮託された点では問題意識は他の部とも連接するが、やはりかなり特異かつ零細なもので、これのみを対象として当該時期の歌学を代表させることは無理であろう。そしてこの書の考察には歌壇史的指摘と書誌学的分析と記述の重複が目立ち、六章から八章まで都合三章を費やしているが、果たしてその必要があったか疑問なしとしない。第IV部で論じたのは冷泉家の古今学であるが、ここで取り上げたテキストに沿えばこれ以上の内容は望めないが、やはり零細な内容であり恐らくこれに尽きる訳ではなかろう。同時期の冷泉家には誓紙や切紙なども残存しており、もう少し視野を広げて論じた方が稔りは多かっただろうと思われる。また定家や高秀以外の、歌学書を作り出した主体についての考察も乏しい。連歌師の関与が示唆されているものの、これはもう少し具体的な見通しを示して欲しかった。

そして本論文には、いわゆる鶴鷺系偽書や『毎月抄』に代表される定家偽書の考察がないことも残念である。歌学書類では最も重要で影響力も強く、とくに『毎月抄』は近年再び注目を集めつつある。本論文でも偽書に対しても貴重な研究成果を挙げているが、やはり正面から取り組む、または見通しだけでも提示すべきであったかと思われる。

とはいえ、この論文に示された数々の成果によても、以上の課題は館野君自身が今後必ず取り組み、大きな成果を挙げることは確信される。そもそも現在の古典文学研究では、先人によって安定したテキストが提供され、語句検索の便宜が整い、注釈書類も充実した作品や作家にばかり研究が集中する傾向がある。そのため屋上屋を架す、過去の研究の安易な祖述に終わってしまう弊害を生んでいる。ことに和歌文学では新古今集時代に研究が集中し偏りが目立つが、館野君の研究は、同じく新古今集時代に始まりはするものの、こうした閉塞的状況を尻目に、研究対象をこれまで先人が敬して遠ざけてきたテキストに広げ、かつ室町・戦国期にまで及んでいる。未開拓の歌学史研究に確乎とした道筋を付けたものである。その功績は中世和歌研究にとっても非常に大きい。

以上の諸点から、審査委員一同は、本論文が博士（文学）の学位授与に十分ふさわしいものであると判断するものである。